

施策体系コード	3-2-1		事業名	精神障がい者退院促進支援事業[名称変更:精神障がい者地域生活移行支援事業]
担 当	保健福祉局保健福祉部障がい福祉課 白田 TEL 211-2936			
全 体 計 画				
事業内容	受入条件が整えば退院可能な精神障がい者を、地域生活へ移行させるための事業を行う。 対象者の個別支援等に当たる地域移行推進員及び地域体制整備コーディネータを配置し、精神科病院の精神保健福祉士等と連携を図りつつ退院に向けて、①精神科病院内における利用対象者に対する退院への啓発活動、②退院に向けた個別の支援計画の作成、③院外活動(サービス体験利用等)にかかる同行支援、④対象者及びその家族に対する地域生活移行にかかる相談・助言、⑤退院後の生活に関する関係諸機関との連絡・調整支援を行い精神障がい者の円滑な地域移行の促進を図る。		＜年度別の事業内容＞	
			19年度:事業実施に向けた詳細の調査及び関係機関等への説明会実施 20年度:関係機関への説明会実施、退院促進支援協議会(仮称)等の立ち上げ、地域移行推進員等の委託 21、22年度:事業の継続	
事業内容・量・場	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	市内精神科病院への事業説明		事業費 6,042千円 在院患者調査(長期入院患者状況調査)を実施し、その結果を基に医療機関に対して事業対象者推薦依頼を行った。併せて関係機関へ事業の周知を図った。 また、退院促進支援事業の管理運営等を行う「札幌市精神障がい者地域生活移行支援協議会」を設置し、協議会において事業対象者を決定した。事業の実施にあたって、地域移行推進員等の業務を相談支援事業所に委託し、地域移行推進員に対する研修を実施した。 ※事業所への委託 中央区・西区・手稲区圏域 1カ所 北区・東区圏域 1カ所 白石区・厚別区圏域 1カ所 豊平区・清田区・南区圏域 2カ所 ※豊平区・清田区・南区圏域は、先駆的な取組を行っていたため ※精神障がい者地域生活移行支援事業として開始	
	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(決算)	
	事業費 38,023千円 関係機関への説明会を開催し、事業周知及び協力依頼を行った。 退院促進支援事業の管理運営等を行う「札幌市精神障がい者地域生活移行支援協議会」を2回開催し、支援の進捗状況の検証を行い、新たな事業対象者の決定を行った。 事業の実施にあたっては、地域移行推進員及びピアサポーターの業務を相談支援事業所に委託。地域移行推進員及びピアサポーターに対しては研修を実施した。 また、地域移行推進員と関係機関との連携強化を図るため、地域体制整備コーディネーターを設置し、業務を委託。併せて、退院促進支援事業を地域で進めていくためにケア会議や個別支援計画の作成を行う「区地域地域生活移行支援会議」を必要に応じて招集した。 ※事業所への委託 中央区・西区・手稲区圏域 1カ所 北区・東区圏域 1カ所 白石区・厚別区圏域 1カ所 豊平区・清田区・南区圏域 2カ所 ※豊平区・清田区・南区圏域は、先駆的な取組を行っていたため		事業費 33,634千円 関係機関への説明会や研修会を開催し、さらなる事業周知及び協力依頼を行った。 事業の評価機関である「札幌市精神障がい者地域生活移行支援協議会」を開催し、支援の進捗状況の検証を行うとともに、定例化された「支援センター会議」や「対象者決定会議」にて支援体制の強化や事業対象者の弾力的な決定を行った。 事業の実施にあたっては、地域移行推進員及びピアサポーターの業務を相談支援事業所に委託。地域移行推進員及びピアサポーターに対しては研修を毎月実施している。 また、地域移行推進員と関係機関との連携強化を図るため、地域体制整備コーディネーターを設置し、業務を委託。併せて、事業を地域で進めていくためにケア会議や個別支援計画の作成を行う「区地域地域生活移行支援会議」を必要に応じて招集し、関係者への参加を求めた。 ※事業所への委託 中央区・西区・手稲区圏域 1カ所 北区・東区圏域 1カ所 白石区・厚別区圏域 1カ所 豊平区・清田区・南区圏域 2カ所 ※豊平区・清田区・南区圏域は、先駆的な取組を行っていたため	
規模・件数等				

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	3-2-1		事業名	精神障がい者退院促進支援事業[名称変更:精神障がい者地域生活移行支援事業]		
達成目標の状況						
項 目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (実 績)	22年度末 (目 標)
事業参加病院数(累計)	—	—	5病院	25病院	34病院	36病院
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)						
■市民との連携、市民参加 「札幌市精神保健福祉審議会」及び「札幌市精神障がい者地域生活移行支援協議会」において、学識経験者や地域の障がい福祉の状況を熟知している相談支援事業所員などにより、本事業の充実にに向けた協議を行っている。 ■企業等との連携・協働 [資金協力] (該当なし) [人材協力] 精神保健福祉審議会及び精神障がい者地域生活移行支援協議会への出席(相談支援事業所、精神科病院等) [情報協力] 在院患者調査(長期入院患者状況調査)の協力及び事業対象者の推薦(精神科病院) [その他の協力] (該当なし) ■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 事業利用対象者の地域生活を支援する環境について協議する場として、各区に設置されている「地域精神保健福祉連絡協議会」を活用し、広く意見を求めていく予定である。						
評 価 (成 果)			課 題			
障がい者や家族の地域生活に貢献している事業である。 事業の主旨である「地域生活への移行」の支援を目標に、計画通り事業利用対象者を決定し、実施に向けて体制を強化しているところである。 事業開始当初、これまで医療機関が独自に実施してきた地域移行への支援との調整が必要であったことから、医療機関への事業利用対象者の推薦といった協力依頼には慎重を期し、結果として対象者の決定等が遅れることとなった。 その後、支援体制の整備と並行して医療機関への周知徹底を図っており、対象者の推薦を行う医療機関の数も徐々にではあるが増えてきている。			本事業において利用対象者の拡充のためには、精神科病院の協力が不可欠であるため、より一層の事業内容の周知及び更なる協力依頼を行う必要がある。 また、対象者に直接的に支援にあたる地域移行推進員及びピアサポーターのスキルアップを図るべく研修会を実施しているが、それに加えて、本事業の特徴でもあるピアサポーターの安定的な供給と育成を行うためのシステム作りが求められている。			
今 後 の 事 業 の 予 定 ・ 方 向						
精神科病院に対し、個別に院内の説明会などを実施することで、事業参加病院の増加による事業対象者の拡充を図る。 また、業務を委託した地域体制整備コーディネーターによる定期的な関係者への研修等を行い、機能の強化を図るとともに、ピアサポーターの安定的な供給と育成を行うためのシステムの構築を行う。 「札幌市精神障がい者地域生活移行支援協議会」を定期的に開催し、よりよい支援体制が図られるよう協議するとともに、「対象者決定会議」を定例的に行うことによって弾力的な対象者の決定を行い、対象者の増加を図る。						

施策体系コード	3-2-1		事業名	精神障がい者退院促進支援事業[名称変更:精神障がい者地域生活移行支援事業]		
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	500	10,000	10,000	17,500	38,000
	財国・道支出金	0	0	0	17,500	17,500
	財市債	0	0	0	0	0
	財内のその他	0	0	0	0	0
	財一般財源	500	10,000	10,000	0	20,500
予算	事業費	0	10,700	38,023	17,500	66,223
	財国・道支出金	0	5,350	38,023	16,099	59,472
	財市債	0	0	0	0	0
	財内のその他	0	0	0	0	0
	財一般財源	0	5,350	0	1,401	6,751
実績	事業費	0	6,042	10,700	33,634	50,376
	財国・道支出金	0	4,988	5,350	33,634	43,972
	財市債	0	0	0	0	0
	財内のその他	0	0	0	0	0
	財一般財源	0	1,054	5,350	0	6,404
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22実績) / (計画事業費) 132.6%				
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)						
《全体》 国の度重なる要綱改正等に伴い、当初計画通りの事業運営・展開ができない状況であるが、その中での支援体制の整備、手法の確立等を行い、事業の展開を行っている。 [20年度]医療機関との調整等に時間を要し計画どおりに進捗しなかった。このため、利用者を決定するに止まり、個別支援や退院訓練を行うことができなかった。 [21年度]事業を実施する上での体制の整備および要綱の作成等が行われ、実際の支援を開始した。また、急遽北海道からの委託を受けて事業を展開することとなり、札幌市単独の計画から大きく変更となり、事業規模が拡大した。 [22年度]当初、北海道からの委託が外れて再び札幌市単独事業となる予定であったが、平成21年度末の国の事業要綱の改定に伴い、平成22年度に限って都道府県からの委託が可能となったため、改めて北海道からの委託となった。この中で、支援体制・手法の確立を目指した。						